

京都未来まちづくりプラン

行財政改革・創造プラン 実施計画編



平成21年2月
京 都 市

行財政改革・創造プランの体系

< 推進項目 >

1 行政運営手法の改革

- 1 未来の京都づくりを進めるための都市経営
- 2 市民との「共汗」による協働の推進
- 3 民間の知恵・活力の積極的な導入
- 4 縦割り行政の打破・二重行政の解消
- 5 IT化の推進

2 歳出構造の見直し

- 1 徹底した事務事業の見直し
- 2 総人件費の削減
- 3 公の施設等の見直し
- 4 投資的経費の抑制
- 5 繰出金の見直し

3 歳入の確保

- 1 自主財源の拡充強化
- 2 保有資産の有効活用
- 3 受益者負担の適正化

4 市民サービスの改革

- 1 社会経済状況の変化等に対応したサービス提供の見直し
- 2 民間企業並みの窓口サービス提供の推進

5 庁内の改革

- 1 市民から信頼される市役所づくり
- 2 活気あふれる市役所づくり
- 3 透明性と説明責任の徹底

6 公営企業・特別会計の改革

- 1 公営企業の経営健全化
- 2 国民健康保険事業など特別会計の見直し

7 外郭団体の改革

- 1 外郭団体の在り方の見直し
- 2 経営の抜本的な改善
- 3 財政的関与及び人的関与の見直し
- 4 組織の活性化

< 取組項目 >

年・年度は特に記載がない限り、平成です。
複数の取組項目に関連する具体的取組は、再掲しています。
各具体的取組には、可能な限り、プラン期間中の取組目標として「指標」を記載しています。
「現況値」は、特に記載がない限り、20年度当初の数値です。

行財政改革・創造プラン 実施計画編 (目次)

推進項目 1 行政運営手法の改革

1 未来の京都づくりを進めるための都市経営

具体的取組	担当局区等	ページ
1 共汗・融合型戦略的予算編成システムの導入	理財局	1
2 成果重視の局区運営方針の策定・公表	全局区等	1
3 行政評価システムの充実	総合企画局	1
4 事業所評価の実施	総務局・関係局	2
5 効率的で効果的な組織の整備	総務局	2
6 地方独立行政法人の対象業務への制度導入の検討	総務局・産業観光局・保健福祉局	2

2 市民との「共汗」による協働の推進

具体的取組	担当局区等	ページ
7 「未来まちづくり100人委員会」の創設・運営	総合企画局	3
8 「市民共汗サポーター」制度の創設・運営	総合企画局	3
9 市民活動団体・NPO・ボランティア等の活動の場「スモールオフィス」の拡大	文化市民局	3
10 区民の自主的な取組促進のための地域提案型のまちづくりの推進	文化市民局	4
11 地域における環境行政の拠点となる機能の整備	環境局	4
12 市民との「共汗」で進める地域ごとのごみ減量の推進	環境局	4
13 街路樹の里親の拡大	建設局	4
14 京都学生消防サポーター制度の充実	消防局	5
15 地元学区民による自主防除活動(猿害対策)の推進	左京区役所	5
16 民生委員・児童委員と職員の「共汗」による地域福祉の推進	下京区役所	5
17 「西京塾」等の充実によるまちづくり活動の担い手づくり	西京区役所	6
18 地域交流の拠点・新伏見区総合庁舎における区民が主役のまちづくりの展開	伏見区役所	6

3 民間の知恵・活力の積極的な導入

具体的取組	担当局区等	ページ
19 「最先端研究知シンクタンク(仮称)」の設置・運営	総合企画局	6
20 民間提案型市民サービス協働プロジェクトの実施	総務局	7
21 直営の事務事業の効率的・効果的な業務運営	全局区	7
22 更なる公の施設の指定管理者制度の積極的な活用	総務局・関係局	7
23 PFIなど効率的な整備・運営手法の導入の推進	総務局・関係局	8

4 縦割り行政の打破・二重行政の解消

具体的取組	担当局区等	ページ
24 政策の「融合」	全局区	8
25 各任命権で実施する福利厚生事業の在り方の検討	全任命権	8
26 「府市行政協働パネル」の開催	総合企画局	9
27 地域振興事業等の実施による地下鉄集客増	右京区役所	9

5 IT化の推進

具体的取組	担当局区等	ページ
28 投票受付システムの導入による選挙事務の効率化	選挙管理委員会	9
29 IT活用の組織的なコントロール（ITガバナンス）の強化	総合企画局	10
30 総務事務センター（仮称）の開設・運営	総務局	10
31 税務事務の電算化等による業務の効率化	理財局	10

推進項目2 歳出構造の見直し

1 徹底した事務事業の見直し

具体的取組	担当局区等	ページ
32 本市単独で実施している事業をはじめとする事務事業の見直し	全局	11
33 イベント事業の見直し	関係局	13
34 補助金等の見直し	関係局	13
35 創意工夫による事業費の節減等	全局	14
(30) 総務事務センター（仮称）の開設・運営	総務局	15

2 総人件費の削減

具体的取組	担当局区等	ページ
36 職員数の更なる削減	全任命権	15
37 給与制度の点検・見直し	全任命権	15
(83) 時間外勤務の縮減	全任命権	15

3 公の施設等の見直し

具体的取組	担当局区等	ページ
38 公の施設等の在り方の見直し	関係局	16
39 公の施設等の維持管理経費等の見直し	関係局	16
(22) 更なる公の施設の指定管理者制度の積極的な活用	総務局・関係局	17

4 投資的経費の抑制

具体的取組	担当局区等	ページ
40 市債残高の減少を目指した投資的経費の抑制	関係局	17
41 京都市公共事業コスト構造改善プログラムの取組	建設局	17
42 土地開発公社の長期保有地の縮減と先行取得の厳正化	関係局	18
43 アセットマネジメント推進事業の取組	都市計画局	18

5 繰出金の見直し

具体的取組	担当局区等	ページ
44 公営企業への繰出金の削減	関係局	18

推進項目3 歳入の確保

1 自主財源の拡充強化

具体的取組	担当局区等	ページ
45 京都経済の振興，雇用の創出による地域経済の活性化(税源の涵養)	産業観光局・理財局	19
46 市税等徴収率の向上	理財局・保健福祉局・都市計画局	19
47 債権回収強化の取組の推進	総務局・理財局・関係局	19
48 市税軽減措置の見直し	理財局	19
49 課税自主権の活用	理財局・関係局	20
50 ふるさと納税の活用	理財局	20
51 住民参加型市場公募債「京都浪漫（ロマン）債」の積極的な活用	理財局	20
52 「京都市民環境ファンド」の創設・活用	総合企画局・環境局・関係局	20
53 ネーミングライツの活用をはじめとした一層の広告料収入の確保	理財局・関係局	21
54 広告料収入の拡充	北区役所	21

2 保有資産の有効活用

具体的取組	担当局区等	ページ
55 保有資産の活用・売却等	関係局	22

3 受益者負担の適正化

具体的取組	担当局区等	ページ
56 使用料・手数料等の見直し	関係局	23

推進項目 4 市民サービスの改革

1 社会経済状況の変化等に対応したサービス提供の見直し

具体的取組	担当局区等	ページ
57 市民サービスの向上と行財政運営の一層の効率化のための区役所等の業務，組織の改革	総務局・理財局・文化市民局・保健福祉局	24
(20) 民間提案型市民サービス協働プロジェクトの実施	総務局	24
(32・38) 京都市同和行政終結後の行政の在り方総点検委員会からの提言を踏まえた見直し	文化市民局・保健福祉局・都市計画局・教育委員会	24
58 電子窓口サービスの提供の拡充	総合企画局	25
59 戸籍事務の電算化	文化市民局	25
60 京北病院におけるオーダリングシステムの導入	保健福祉局	25

2 民間企業並みの窓口サービス提供の推進

具体的取組	担当局区等	ページ
61 市民と共に進める「窓口サービス評価・実践制度」及び市民対応アドバイザーによる民間企業並みの窓口サービスの推進	総務局	26
62 「総合案内人」の全区役所・支所への配置	文化市民局	26
63 わかりやすく快適な受付窓口の整備及びワンストップサービスの取組	文化市民局	26
64 市民が利用しやすい区役所・支所の窓口サービスの提供	文化市民局	27
65 区民だれもが利用しやすい区役所づくり	上京区役所	27
66 「職員誰でも案内人の育成!!」による窓口サービスの向上	東山区役所	27
67 すべての職員の窓口案内のレベルアップ	山科区役所	28
68 他課業務の的確な案内による窓口サービスの向上	南区役所	28
69 業務予定表の作成による来庁者への案内の充実	西京区役所	28
70 積極的な声掛けから始める親切・ていねいな窓口対応の推進	西京区洛西支所	29
71 区庁内プロジェクトによる窓口サービスの向上	伏見区役所	29
72 巡回視察チームの創設及び「お客様の声」アンケートの通年実施	伏見区醍醐支所	29

推進項目5 庁内の改革

1 市民から信頼される市役所づくり

具体的取組	担当局区等	ページ
73 新たな人材育成方針の策定・運用	総務局	30
74 「信頼回復と再生のための抜本改革大綱」の徹底	総務局	30
75 市民が参加する職場訪問チームによる市役所の業務改善	総務局	30
(61) 市民と共に進める「窓口サービス評価・実践制度」及び市民対応アドバイザーによる民間企業並みの窓口サービスの推進	総務局	31
76 ごみ収集業務に関するPDCAサイクルの構築による業務改善	環境局	31
77 「さぁ きょうから はじめよう キャンペーン」の実施	左京区役所	32
78 意見箱（仮称）の設置等による業務改善	下京区役所	32

2 活気あふれる市役所づくり

具体的取組	担当局区等	ページ
79 全職場での「“きょうかん”ミーティング」の実施	全局区等	32
80 「全庁“きょうかん”実践運動」の推進	全局区等	33
81 市民や産学とも共汗して市政課題を研究・実践するチームの創設	総合企画局	33
(73) 新たな人材育成方針の策定・運用	総務局	33
82 職員提案制度の推進	全局区等	34
83 時間外勤務の縮減	全任命権	34
84 職員総コンシェルジュ（総合案内人）化計画	北区役所	34
85 区役所検定の実施	中京区役所	35
86 区役所サポーターとの協働による区民サービス向上	南区役所	35
87 深草支所“きょうかん”推進プロジェクトチームの設置	伏見区深草支所	35

3 透明性と説明責任の徹底

具体的取組	担当局区等	ページ
88 わかりやすい財政情報の提供	理財局	36
89 要綱のホームページへの掲載	総務局・関係局	36
90 附属機関等の適正化	総務局・関係局	36
91 各課における業務目標の設定	伏見区醍醐支所	36

推進項目 6 公営企業・特別会計の改革

1 公営企業の経営健全化

具体的取組	担当局区等	ページ
92 自動車運送事業及び高速鉄道事業経営健全化計画の策定及び推進	交通局	37
93 上下水道事業中期経営プランの推進及び業務改善による更なる経営改革	上下水道局	37
94 病院事業改革プラン（仮称）の策定及び推進	保健福祉局	37

2 国民健康保険事業など特別会計の見直し

具体的取組	担当局区等	ページ
95 国民健康保険事業特別会計の単年度収支の均衡	保健福祉局	38
96 第4期介護保険事業計画の推進	保健福祉局	38

推進項目 7 外郭団体の改革

1 外郭団体の在り方の見直し

具体的取組	担当局区等	ページ
97 統廃合等の推進及び公益法人制度改革への対応	関係局	39

2 経営の抜本的な改善

具体的取組	担当局区等	ページ
98 経営健全化に向けた指導調整	関係局	40

3 財政的関与及び人的関与の見直し

具体的取組	担当局区等	ページ
99 補助金・貸付金の見直し	関係局	41
100 委託の在り方の見直し	関係局	41
101 派遣職員数の更なる適正化	関係局	41

4 組織の活性化

具体的取組	担当局区等	ページ
102 団体間の人事交流の仕組みづくり	関係局	42
103 各団体における法令遵守の徹底	関係局	42

推進項目 1 行政運営手法の改革

1 未来の京都づくりを進めるための都市経営

具体的取組	1 共汗・融合型戦略的予算編成システムの導入	担当局区等	理財局
取組内容	<p>市民との「共汗」や政策の「融合」などにより施策・事業の構築を促進する新たな予算編成システムとして、「共汗・融合型戦略的予算編成システム」を導入する。</p> <p>このシステムの下、「未来まちづくり推進枠」を毎年度 36 億円の別枠として設定し、京都の未来を築くために必要な 5 つの分野（いのち・環境・知恵・ひと・刷新）に重点的に予算配分を行い、徹底的に行政の縦割りを排除し、市民との連携により予算を編成していく。</p> <p>従来の戦略的予算編成システムから進化した点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中期財政収支見通しを踏まえ、中期的な視点で政策推進と行財政改革・創造を融合した「京都未来まちづくりプラン」に基づき、予算を編成 ・ 未来まちづくり推進枠はもとより、各局長等のマネジメントを中心に予算化を行っていた局配分枠の新規・充実事業についても、全市的観点から磨き上げ ・ 職員提案制度の活用等により、市民の目線に立って改革に取り組む職員からの現場の声やアイデアを掘り起こして、そのアイデアによる市民サービス向上のための事業などに必要な予算を措置する仕組み（職員提案予算）を導入 		
指 標	新たな予算編成システムの導入	現 況	<p>目 標 (20 年度)</p> <p>システムの導入</p>

具体的取組	2 成果重視の局区運営方針の策定・公表	担当局区等	全局区等
取組内容	<p>「京都未来まちづくりプラン」を踏まえ、毎年度、各局区長のマネジメントにより、各局区における政策推進や行財政改革等について、具体的な数値目標や前年度の取組成果を記載した成果重視の局区運営方針を策定し、公表する。</p>		
指 標	局区運営方針の策定・公表	現 況	<p>目 標 (各年度)</p> <p>実施</p>

具体的取組	3 行政評価システムの充実	担当局区等	総合企画局
取組内容	<p>「京都市行政活動及び外郭団体の経営の評価に関する条例（行政評価条例）」に基づき、総合的かつ体系的な行政評価システムの充実と各評価制度の改善を推進する。</p> <p>〔スケジュール〕</p> <p>20 年度～ システムの充実、各評価制度間の連携</p> <p>23 年度 次期基本計画に合わせた行政評価システムの見直し</p>		
指 標	行政評価に寄せられた市民意見申出件数	現況値 (19 年度)	<p>10 件</p> <p>目標値 (23 年度)</p> <p>30 件 / 年</p>

具体的取組	4 事業所評価の実施	担当局区等	総務局・関係局
取組内容	<p>試験研究機関，大学等の大規模な事業所について，運営の効率的，効果的な改善を継続的に行うため，当該事業所の財務データを活用した事業所評価を実施する。</p> <p>〔スケジュール〕</p> <p>21年度 一部実施</p> <p>22年度～ 順次拡大</p>		
指 標	事業所評価の実施箇所数	現 況	<p>目 標 (23年度)</p> <p>10箇所</p>

具体的取組	5 効率的で効果的な組織の整備	担当局区等	総務局
取組内容	<p>限られた行政資源を最大限に活用し，時代や市民のニーズに的確に対応できる組織体制を整備する。</p>		
指 標	組織整備の実施	現 況	<p>目 標 (各年度)</p> <p>実施</p>

具体的取組	6 地方独立行政法人の対象業務への制度導入の検討	担当局区等	総務局・ 産業観光局・ 保健福祉局
取組内容	<p>地方独立行政法人の対象業務について，「京都市における地方独立行政法人制度に関する考え方」に基づき，他の手法との比較検討を行い，法人化が事業の抱える課題解決や市民サービスの向上等に有効かどうかなど，法人化について検討を進め，その方向性を示す。</p> <p>【検討対象業務及び方向性の確定年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 芸術大学（21年度） ・ 看護短期大学（21年度） ・ 産業技術研究所（23年度） ・ 衛生公害研究所（23年度） ・ 病院事業（20年度） 		
指 標	地方独立行政法人制度の導入 検討を行った対象業務数	現況値	<p>目標値 (23年度)</p> <p>5</p>

2 市民との「共汗」による協働の推進

具体的取組	7 「未来まちづくり100人委員会」の創設・運営	担当局区等	総合企画局
取組内容	<p>市民と市役所が、責任と行動を共有する中で、知恵と力を合わせ、共に汗する仕組みの構築に向け、幅広い層の市民の参画を得て、従来の行政の縦割りを排し、京都のまちづくり全体に関するテーマを市民自ら設定したうえで、今後の方向性や具体的な方策を白紙の段階から議論し、提言するだけでなく、自らも行動する「未来まちづくり100人委員会」を創設・運営する。</p> <p>〔スケジュール〕 20年度 運営団体の決定、委員会の創設 21年度～ 委員会運営、提言策定、実践</p>		
指 標	委員会の議論の成果を提言としてまとめたテーマ件数	現況値	目標値 (21年度上半期) 5件

具体的取組	8 「市民共汗サポーター」制度の創設・運営	担当局区等	総合企画局
取組内容	<p>市民と市役所が自治意識と責任を共有し、共に汗をかいて京都のまちづくりを進めるため、市政の様々な活動に自発的に参加し、行動する市民を「市民共汗サポーター」として位置付け、新しい市政運営のスタイルを構築する。</p> <p>〔スケジュール〕 20年度 制度の検討・試行実施 21年度 制度の運用 22年度～ 制度の運用・強化</p>		
指 標	「市民共汗サポーター」登録数	現況値	目標値 (23年度) 延べ10万人

具体的取組	9 市民活動団体・NPO・ボランティア等の活動の場「スモールオフィス」の拡大	担当局区等	文化市民局
取組内容	<p>市民活動団体・NPO等の実態調査を行い、これらの活動に対しての総合的な支援環境の整備指針「京都市市民活動・NPO・ボランティア活動プラットフォーム(仮称)」及び行動計画を策定し、NPO等の活動の場「スモールオフィス」の拡大を図る。</p> <p>〔スケジュール〕 20年度 市民活動支援資金融資制度発足 21年度 「市民活動・NPO・ボランティア活動プラットフォーム(仮称)」及び行動計画の策定 22年度 取組の推進 23年度 スモールオフィス100箇所設置</p>		
指 標	スモールオフィス設置数	現況値	12 目標値 (23年度) 100

具体的取組	10 区民の自主的な取組促進のための地域提案型のまちづくりの推進	担当局区等	文化市民局
取組内容	<p>区民と行政が地域の将来の姿についてイメージを共有し、地域の課題を抽出するとともに、それらの課題の解決に向けた区民の自主的な取組を進めるため、一定の規模以上の地域ごとに住民円卓会議を設置する。</p> <p>〔スケジュール〕</p> <p>20年度 全区設置</p> <p>21年度 地域課題の解決に向けた自主的な取組について議論</p> <p>22年度 区民の自主的な取組について、具体的な実施方法等を検討</p> <p>23年度 区基本計画に基づく自主的な取組の実施主体となるとともに、区基本計画推進に当たっての課題や対応についても議論</p>		
指 標	住民円卓会議の設置数	現 況	<p>目 標 (20年度)</p> <p>全区設置</p>

具体的取組	11 地域における環境行政の拠点となる機能の整備	担当局区等	環境局
取組内容	<p>まち美化事務所の機能を見直し、地域におけるごみ減量活動や美化活動の支援など、市民の皆様との共汗により「地球にやさしい環境共生のまちづくり」を進めていくため、各行政区に地域における環境行政の最前線の拠点となる機能を整備する。</p>		
指 標	機能を整備するまち美化事務所の数	現況値	<p>目 標 (21年度)</p> <p>全事務所で実施</p>

具体的取組	12 市民との「共汗」で進める地域ごとのごみ減量の推進	担当局区等	環境局
取組内容	<p>循環型社会の構築に向けて、市民と行政が一体となった取組を進めるため、地域ごとのごみ減量やりサイクルの目標を設定する。市民と行政が目標を共有し、共に汗をかくことを通じて、更に連携を深め、地域におけるごみ減量を推進する。</p> <p>〔スケジュール〕</p> <p>20～21年度 ごみの調査等による現状分析</p> <p>22年度～ 目標設定・取組開始</p>		
指 標	地域ごとのごみ減量目標を設定したまち美化事務所の数	現況値	<p>目標値 (22年度)</p> <p>全事務所で設定</p>

具体的取組	13 街路樹の里親の拡大	担当局区等	建設局
取組内容	<p>市民との協働により、京都の美しい緑を守るため、街路樹里親制度における里親の拡大を図る。</p>		
指 標	街路樹里親制度の加入者数及び路線距離	現況値	<p>30団体(376人) 路線延長 10.5 km</p> <p>目 標 (23年度)</p> <p>加入者数等の拡大</p>

具体的取組	14 京都学生消防サポーター制度の充実	担当局区等	消防局		
取組内容	<p>市民や事業所と一体となった安心安全な京都づくりに向けた更なる取組として、大学、短期大学等に通学する学生が登録する京都学生消防サポーターに対し、防火及び防災に必要な知識や技能について継続的かつ発展的に指導することにより、大規模災害時において自主防災組織の一員として活動できるようにするなど、地域の災害対応力の向上を目指す。</p> <p>〔スケジュール〕 20年度 一般公募の実施、追加研修の実施、防災関連行事への参加 21年度～ 登録経過年数に応じた発展的追加研修の実施、行事参加の拡充など学生消防サポーターによる自発的な活動範囲の拡大</p>				
指 標	登録者数	現況値	103名	目標値 (各年度)	100名

区役所・支所における地域の特色を生かした取組例

取組例	15 地元学区民による自主防除活動(猿害対策)の推進	担当局区等	左京区役所		
取組内容	<p>野生猿による農作物や人的被害の発生に対し、八瀬地域において、地元自治連合会を中心に対策チームを結成し、区役所はじめ関係行政機関と連携し、様々な野猿被害を未然に防止し、学区民の安全・安心の生活を確保する。</p> <p>〔スケジュール〕 20年度 対策チームの設置、活動</p>				
指 標	対策チームの結成及び自主防除活動の推進	現 況		目 標 (20年度)	実施

取組例	16 民生委員・児童委員と職員の「共汗」による地域福祉の推進	担当局区等	下京区役所		
取組内容	<p>区民が「下京区に住んでいてよかった。」という実感をより深めてもらえるような地域にしていくため、各学区の民生児童委員協議会へ積極的に区職員が参加することにより、地域福祉の実情に通じた民生委員・児童委員の声を直接聴き、地域と行政の連携、協力体制をより強化する。</p>				
指 標	各学区民生児童委員協議会への年1回以上の区役所職員の参加率	現況値		目標値 (各年度)	100%

取組例	17 「西京塾」等の充実によるまちづくり活動の担い手づくり	担当局区等	西京区役所
取組内容	<p>地域におけるまちづくり活動の裾野を一層広げ、地域コミュニティの活性化につなげるため、現行の「西京塾」及び「にしきょう・ねっと」の総括及び発展的改編を行うことにより、まちづくりについて主体的に考え、行動する人材やグループの活動支援及び育成を行う。</p> <p>〔スケジュール〕 21年度 現在の取組の継続及び総括 22年度～ 次期基本計画の下での発展的改編</p>		
指標	まちづくり活動に係る事業等の取組状況	現況値	目標値 (22年度) 20～22年度 合計20事業

取組例	18 地域交流の拠点・新伏見区総合庁舎における区民が主役のまちづくりの展開	担当局区等	伏見区役所
取組内容	<p>新伏見区総合庁舎に設置する市民交流スペースが、区民の主体的な活動の場、区民相互の交流の場、更には、伏見のまちの魅力を全国に発信する拠点となるよう、その運営について広く区民から知恵を結集し、区民との「共汗」による事業展開を行い、区民が主役のまちづくりを進める。</p> <p>〔スケジュール〕 21年度 市民交流スペースの運営方針を決定 22年度～ 市民交流スペース等を活用した事業等の企画による地域交流や住民の自主的活動の支援</p>		
指標	市民交流スペースの稼働率	現況値	目標値 (22,23年度) 80%

3 民間の知恵・活力の積極的な導入

具体的取組	19 「最先端研究知シンクタンク（仮称）」の設置・運営	担当局区等	総合企画局
取組内容	<p>大学や産業界などの新進気鋭の研究者からなるシンクタンクを設置し、政策課題について調査研究することで、研究者の持つ最先端の研究知を市政の政策立案に生かし、実践する。</p> <p>〔スケジュール〕 20年度 在り方の検討 21年度～ (試行実施) 調査研究の開始、情報の発信 23年度 (本格実施) 調査研究、情報の発信</p>		
指標	調査研究成果件数	現況値	目標値 (23年度) 3件/年

具体的取組	20 民間提案型市民サービス協働プロジェクトの実施	担当局区等	総務局
取組内容	<p>京都市が実施する事務事業について、市民団体やNPO、事業者など幅広く民間からの提案を募り、本市が実施するより質的及び経費的に優れた提案を業務に採り入れることにより、最適な市民サービスを提供する。</p> <p>〔スケジュール〕 20年度～ プロジェクトの実施</p>		
指 標	サービスの質の向上や経費の削減に資する内容を含む提案件数	現況値	目標値 (23年度まで) 20件

具体的取組	21 直営の事務事業の効率的・効果的な業務運営	担当局区等	全局区
取組内容	<p>市民サービスの維持・向上と効率的な行政運営を一層推進するため、直営で行っている事務事業について、今後の業務の在り方や、民間活力の導入・嘱託職員の活用など業務運営方法の見直しを検討し、より効率的、効果的な業務運営を図る。</p> <p>【検討対象とする業務の種類】 労力提供業務 施設管理業務 専門的技術の補助的業務 内部管理業務の定型的なもの など</p> <p>【主な検討対象業務】 総務事務、公用車運転業務、電話交換業務、本庁舎の警備業務・機械業務、家庭ごみ収集業務、し尿処理収集業務、クリーンセンター運営業務、ホームヘルプサービス提供業務、保育所作業員業務、区役所作業員業務、学校用務員業務、学校給食の調理業務 など</p>		
指 標	主な検討対象業務の運営方法の公表	現 況	目 標 (21年度～) 実施

具体的取組	22 更なる公の施設の指定管理者制度の積極的な活用	担当局区等	総務局・関係局
取組内容	<p>公の施設について、指定管理者制度を導入することで、より効率的、効果的に市民サービスを提供できる施設に同制度を積極的に活用していく。特に、指定管理者の再選定においては、多様な主体の参入を促進する。</p> <p>また、指定管理者制度の対象となる直営の公の施設については、積極的に同制度の導入の検討を行う。</p>		
指 標	指定管理者制度の新規導入施設数	現況値	目標値 (23年度まで) 20施設

具体的取組	23 PFIなど効率的な整備・運営手法の導入の推進	担当局区等	総務局・関係局		
取組内容	<p>公共施設の整備等の検討に当たっては、PFI手法をはじめ、資金調達を公共で行うDBOやDBM手法など様々な事業手法についてVFMの厳格な検証等を行い、最も効率的、効果的な事業手法を選択する。</p> <p>* PFI (Private Finance Initiative) : 公共施設等の設計、建設、維持管理及び運営に民間の資金や経営能力、技術的能力を活用することにより、効率的かつ効果的に公共サービスの提供を図る手法</p> <p>* DBO (Design Build Operate) : 公共施設の建設に係る資金調達は公共部門が行い、民間事業者が設計、建設、維持管理・運営を行う手法</p> <p>* DBM (Design Build Management) : 公共施設の建設に係る資金調達は公共部門が行い、民間事業者が設計、建設、維持管理を行う手法</p> <p>* VFM (Value For Money) : PFIにおける最も重要な概念であり、支払に対して最も高いサービスを提供しようとする考え方</p>				
指 標	PFI手法等の導入件数	現況値	4件	目標値 (23年度)	7件

4 縦割り行政の打破・二重行政の解消

具体的取組	24 政策の「融合」	担当局区等	全局区
取組内容	<p>本市の政策について、徹底して行政の縦割りをなくし、市民の目線で「融合」させることにより、効果的で無駄のない政策の推進を行う。</p>		
指 標		現況値	目標値

具体的取組	25 各任命権で実施する福利厚生事業の在り方の検討	担当局区等	全任命権	
取組内容	<p>各任命権が実施している福利厚生事業について、それぞれの課題の整理などと合わせ全任命権者で在り方の検討を進める。</p> <p>〔スケジュール〕 20年度～ 課題の整理、在り方の検討</p>			
指 標	福利厚生事業の在り方の検討	現 況	目 標 (23年度)	検討結果の 取りまとめ

具体的取組	26 「府市行政協働パネル」の開催	担当局区等	総合企画局
取組内容	<p>京都府、京都市の実務者レベルで、お互いに共通する課題や問題を提起し合い、府民・市民の視点から府市で協働できることや、二重行政の回避策などについて、協議を行うため、「府市行政協働パネル」を開催する。</p> <p>〔スケジュール〕 20年度 設置・開催 21年度～ 開催</p>		
指 標	「府市行政協働パネル」設置テーマ数	現況値	目標値 (23年度) 10件

区役所・支所における地域の特色を生かした取組例

取組例	27 地域振興事業等の実施による地下鉄集客増	担当局区等	右京区役所
取組内容	<p>自治会連合会やNPO等で構成する実行委員会と区等とが連携し、サンサ右京「区民ロビー」をはじめとする施設設備を、柔軟な発想で幅広く活用し、地下鉄の利用促進につながる事業を展開する。</p> <p>〔スケジュール〕 21年度～ 事業の実施</p>		
指 標	サンサ右京で開催する事業数	現況値 (21年1月末) 6	目標値 (23年度) 12

5 IT化の推進

具体的取組	28 投票受付システムの導入による選挙事務の効率化	担当局区等	選挙管理委員会
取組内容	<p>投票所における選挙人名簿対照事務に投票受付システムを導入し、正確、迅速な事務執行と経費の削減を図ることにより、効率的な選挙事務を推進する。</p> <p>〔スケジュール〕 21年度 各区における導入に向けた検討 22年度 実施区の段階的な拡大 23年度 全区で導入</p>		
指 標	全区での導入	現況値	目標 (23年度) 全区で導入

具体的取組	29 IT活用の組織的なコントロール(ITガバナンス)の強化	担当局区等	総合企画局
取組内容	<p>ITの専門知識や民間のコスト意識を有する外部の人材を登用するなどIT活用の組織的なコントロールを強化し、情報システムに係る契約の適正化を図る。また、情報システムへの重複投資の抑止や情報システムの導入前の費用対効果の十分な事前評価などにより、効率的な情報システムとなるようシステムの最適化を図る。</p> <p>〔スケジュール〕 21年度 体制の整備、情報システムの最適化の指針の策定 22年度～ 指針に基づく情報システムの最適化</p>		
指 標	システムの開発、改修に係る経費削減率 リプレイス(入替え)時における情報システムの保守、運用に係る経費削減率	現況値	目標値 (23年度) 10%削減 5%削減

具体的取組	30 総務事務センター(仮称)の開設・運営	担当局区等	総務局
取組内容	<p>勤務管理や給与、旅費、福利厚生などの市民サービスに直結しない内部管理事務、いわゆる「総務事務」を対象に、ITの活用等による抜本的な業務改革を行い、効率的で正確かつ簡素な総務事務を再構築し、生み出される財源及び人的資源を直接市民サービスに充て、サービスの向上を図る。</p> <p>〔スケジュール〕 20年度 詳細設計・システム開発、総務事務センター(仮称)開設準備 21年度 総務事務センター(仮称)開設</p>		
指 標	総務事務センター(仮称)開設	現況値	目標 (21年度) 実施

具体的取組	31 税務事務の電算化等による業務の効率化	担当局区等	理財局
取組内容	<p>税務事務の電算化等を推進し、業務の効率性を向上させ、適正かつ公平な課税の推進及び市税徴収率の向上を図っていく。</p> <p>〔スケジュール〕 20年1月 個人市・府民税課税支援システムの運用開始 21年度 滞納整理支援システムの運用開始 22年度 固定資産税課税支援システムの運用開始</p>		
指 標	電算化の推進	現 況	目標 (22年度) 運用開始

推進項目 2 歳出構造の見直し

1 徹底した事務事業の見直し

具体的取組	32 本市単独で実施している事業をはじめとする事務事業の見直し	担当局区等	全局
取組内容	<p>本市が単独で実施している事務事業について、国の基準や他都市の水準を勘案しながら、必要性や目的、費用対効果等を根本的に検証し、見直しを図る。</p> <p>【21年度に見直しを行う事業】</p> <p>[総合企画局]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 電子会議室 <p>[環境局]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 環境局所管の家庭ごみ有料化財源活用事業を見直し、他局所管の地球温暖化対策を含む、環境施策に資する新規・充実事業への財源充当 ・ 水質汚濁対策<浄化槽維持管理費補助事業> ・ 車両低公害化補助 <p>[文化市民局]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 京都市同和行政終結後の行政の在り方総点検委員会からの提言を踏まえた自立促進援助金制度の廃止 ・ 埋蔵文化財出土遺物整理業務<別途、雇用対策事業特別会計において事業充実> ・ 無料法律相談事業 <p>[産業観光局]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域プラットフォーム事業 ・ 企業経営おうえんプロジェクト(仮称)の実施に伴う、中小企業経営支援事業補助及び中小企業支援センター人件費補助の見直し ・ 京大桂ベンチャープラザ支援事業 ・ クリエイション・コア京都御車支援事業 ・ 知的財産流通に係る企業マッチング事業 ・ バイオ関連企業広域連携促進事業 ・ 市民向け科学技術講座 ・ 環境等次世代産業戦略フォーラム ・ 市民が選ぶ「京のまち なじみのええ店」顕彰事業(仮称)の新規実施など個店支援の再構築に伴う、商い創出事業(V I S)の見直し ・ 京ものファン創出事業 ・ 京の伝統産業学の構築 ・ 京もの活用事業 ・ 体験型観光の推進「千年の心得(Wisdom of Kyoto)」の新規実施に伴う、京都おこしやす大学事業の見直し ・ 国際観光客おこしやすプロジェクト ・ ニューツーリズム創出事業 ・ 京都・修学旅行アドバイザー事業 ・ 京都市ユニバーサルツーリズム推進事業<初期投資(情報収集経費等)の減> ・ 有害鳥獣被害防止等対策事業 ・ 林業労働者共済事業 ・ 地域林業育成事業 ・ 森林総合整備事業 ・ 生産緑地振興対策 ・ 水産増殖 ・ 園芸振興<農とふれあう総合体験型市民農園整備事業へ移行> 		

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農業基盤整備事業 ・ モデルハウス管理事業 ・ 有害鳥獣捕獲事業 ・ 京の山杣人工工房事業<モデルルーム全行政区整備終了に伴う減等> <p>[保健福祉局]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ プール制(民営保育所職員給与等改善制度)の果たしてきた役割を考慮しつつ、財政支援については一定の見直し ・ 心身障害児福祉会館管理運営委託<北山ふれあいセンターへの移転に伴う見直し> <p>[都市計画局]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 御池公共地下道等の維持管理 ・ 特優賃フラット家賃減額補助 ・ 新・歴史的景観再生事業<景観重要建造物買取> ・ 京町家再生賃貸住宅制度 ・ 向島学生センター地域交流事業補助 ・ 醍醐団地緑道管理経費 ・ 優良屋外広告物デザイン助成 <p>[教育委員会]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学力定着調査(市単独事業) ・ 校内LANサポーター <p>【22年度、23年度に見直しを予定している事業】</p> <p>[産業観光局]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ コンテンツ産業振興調査<22年度から具体的振興策へ移行> ・ 京都市産業科学技術推進委員会運営 ・ 地域結集型共同研究事業<22年度から「京都医工研究センター」の誘致推進へ移行> ・ 商店街等支援事業 ・ 商店街元気店舗創出事業 ・ 京ものブランド町家工房事業 ・ 嵐山観光案内所運営 ・ 観光案内標識国際化整備事業<21年度で整備目標達成予定> ・ キョウト・ウィンター・スペシャル 				
指 標	-	現況値		目標値	

具体的取組	33 イベント事業の見直し	担当局区等	関係局
取組内容	<p>イベント事業について、効率的、効果的な運営が図れるよう見直しを行う。</p> <p>【21年度に見直しを行うイベント事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> マラソン大会（フルとハーフ同時）の実施に向けた検討・準備を行うための京都シティハーフマラソンの一時（2年間）休止 [文化市民局] 京都・花灯路＜事業費の一部節減＞ [産業観光局] 世界水フォーラムが開催されない年度における本市単独イベント「世界水フォーラムポスト事業」の廃止 [建設局] かがり火管理委託料の節減 [建設局] 子どもの楽園遊戯指導委託＜「遊びのリーダー」によるプレーパーク事業に吸収して実施＞ [建設局] 大風流＜京都学生祭典など青年層が主体となった他のイベントと融合＞ [教育委員会] 		
指 標		現況値	目標値

具体的取組	34 補助金等の見直し	担当局区等	関係局
取組内容	<p>社会経済状況の変化等を踏まえ、補助金等の必要性等について、これまでの経緯にとらわれることなく、徹底的な点検、検証を行う。</p> <p>【21年度に見直しを行う補助金等】</p> <p>本市外郭団体に対する補助金等の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> 京都市女性協会 [文化市民局] 京都市体育協会 [文化市民局] 京都福祉サービス協会 [保健福祉局] 京都中央看護師養成事業団 [保健福祉局] 京都市景観・まちづくりセンター [都市計画局] 京都市住宅供給公社 [都市計画局] <p>外郭団体以外の団体に対する補助金等の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> 病院群輪番制病院運営補助 [保健福祉局] 心身障害児者更生援護施設等運営補助 [保健福祉局] 京都市私立幼稚園協会・京都府私立幼稚園連盟＜職員研修事業等に対する補助＞ [教育委員会] まちの美化推進事業団＜年会費＞ [環境局] ごみ減量推進会議＜秘密書類リサイクル事業＞ [環境局] 京都環境保全公社 [環境局] <p>【22年度、23年度に見直しを予定している補助金等】</p> <p>本市外郭団体に対する補助金等の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> 京都市環境事業協会 [環境局] きょうと京北ふるさと公社 [産業観光局] 花脊森林文化財団 [産業観光局] 京都市都市緑化協会 [建設局] <p>外郭団体以外の団体に対する補助金等の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> 京都こども文化会館＜運営補助＞ [保健福祉局] 		
指 標		現況値	目標値

具体的取組	35 創意工夫による事業費の節減等	担当局区等	全局
取組内容	<p>契約の方法，事業の実施手法，有利な財源確保などに創意工夫を凝らすことにより，事業水準を維持，又は水準の低下を極力抑制しつつ，事業費の節減を図る。</p> <p>【21年度に見直しを行う事業】</p> <p>時間外勤務の縮減と併せたタクシーチケット利用方法の見直し [全局]</p> <p>契約方法の見直し（競争性原理の導入）による委託料等の節減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ゴミ収集業務 [環境局] <p>実施方法の工夫等による事業費の節減（実施手法の見直し）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 京都市自動車環境対策協議会運営費 [環境局] ・ ISO14001 認証取得＜他事業との事業統合による経費節減＞ [環境局] ・ エコドライブ推進事業＜他事業との事業統合による経費節減＞ [環境局] ・ 水質汚濁対策＜浄化槽設置整備事業＞ [環境局] ・ ゴミ質調査 [環境局] ・ 環境影響評価＜他事業との事業統合による経費節減＞ [環境局] ・ 不法投棄対策＜他事業との事業統合による経費節減＞ [環境局] ・ 違法駐車等防止対策事業＜サービス事業課所属の市職員が実施することにより民間への委託を廃止＞ [文化市民局] ・ 巨椋池農地防災＜他事業との事業統合による経費節減＞ [産業観光局] ・ 林道開設事業＜他事業との事業統合による経費節減＞ [産業観光局] ・ 観光地等交通対策＜地元等との共汗による実施体制の構築＞ [都市計画局] ・ 高度集積地区整備推進事業＜調査経費の見直し＞ [都市計画局] ・ 京都市交通情報データシステム運用＜更新情報の見直し＞ [都市計画局] ・ 費用弁償＜既に減額済み分を21年度予算に反映＞ [市会事務局] ・ 教育課程指導計画の作成＜資料配布を電子媒体に切り替え印刷経費節減＞ [教育委員会] ・ 英語教育外国人指導員＜担任等による指導の充実を図り，人数を縮減＞ [教育委員会] ・ 学習確認プログラム＜活用推進校の指定廃止等＞ [教育委員会] <p>国・府等の補助制度の積極活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域活動支援センター，小規模通所授産施設 [保健福祉局] ・ 界わい景観整備地区等助成事業，新・歴史的景観再生事業（修理修景） ＜国補助を活用するとともに，事業名を歴史的町並み再生事業に変更＞ [都市計画局] <p>【22年度，23年度に見直しを予定している事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 配食サービス助成事業＜介護保険制度を活用して財源を確保＞ [保健福祉局] 		
指 標		現況値	目標値

再 掲

具体的取組	(30) 総務事務センター（仮称）の開設・運営	担当局区等	総務局
取組内容	<p>勤務管理や給与，旅費，福利厚生などの市民サービスに直結しない内部管理事務，いわゆる「総務事務」を対象に，ITの活用等による抜本的な業務改革を行い，効率的で正確かつ簡素な総務事務を再構築し，生み出される財源及び人的資源を直接市民サービスに充て，サービスの向上を図る。</p> <p>〔スケジュール〕 20年度 詳細設計・システム開発，総務事務センター（仮称）開設準備 21年度 総務事務センター（仮称）開設</p>		
指 標	総務事務センター（仮称）開設	現 況	<p>目 標 (21年度)</p> <p>実施</p>

2 総人件費の削減

具体的取組	36 職員数の更なる削減	担当局区等	全任命権
取組内容	<p>事務事業の徹底した見直しを行うことなどにより，職員数の更なる適正化を図り，効率的で効果的な市役所を目指す。</p> <p>〔スケジュール〕 23年度当初までの4年間で全任命権の職員数を1300人削減</p>		
指 標	職員数	現況値	<p>目標値 (23年度当初)</p> <p>19年度当初から 1300人減</p>

具体的取組	37 給与制度の点検・見直し	担当局区等	全任命権
取組内容	<p>今後も，国における制度内容や他都市の状況等を把握しつつ，本市の給与制度全般の在り方について，常に点検，検討を行う。</p>		
指 標	給与制度の点検・見直し	現 況	<p>目 標 (各年度)</p> <p>実施</p>

再 掲

具体的取組	(83) 時間外勤務の縮減	担当局区等	全任命権
取組内容	<p>職員の仕事と家庭・地域の両立，健康維持及び自己啓発の促進の観点から全庁的な仕事のやり方の見直しをはじめ，時間外勤務の縮減に向けた取組を進める。</p>		
指 標	時間外勤務の縮減	現 況	<p>目 標 (各年度)</p> <p>実施</p>

3 公の施設等の見直し

具体的取組	38 公の施設等の在り方の見直し	担当局区等	関係局
取組内容	<p>社会経済状況の変化や公民の役割分担の観点から、本市の公の施設等について、他施設との統合も視野に入れ、その必要性や規模、施設数、管理運営手法等について検討を行い、その検討結果に基づいた見直しを行う。</p> <p>【見直しを行う主な施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 醍醐和光寮の民営化 ・ 知的障害者通勤寮、心身障害児福祉会館の廃止 ・ コミュニティセンターの廃止及び全市的な観点からの施設転用の検討 ・ 文化会館、アバンティホールの運営見直し ・ 大宮交通公園の見直し など <p>【見直しの検討を行う主な施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 歴史資料館 ・ 市立浴場 ・ 中央卸売市場第二市場・と畜場 ・ 公設公営の社会福祉施設 ・ 保健所分室 ・ 改良住宅 ・ 学習施設 など 		
指 標	公の施設等の見直し	現 況	目 標 見直しの実施

具体的取組	39 公の施設等の維持管理費等の見直し	担当局区等	関係局
取組内容	<p>公の施設をはじめとする本市施設について、維持管理費節減等の取組を進めるとともに、歳入確保に努める。</p> <p>【21年度に見直しを行う公の施設等】</p> <p>指定管理料の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 京都市環境保全活動センター [総合企画局] ・ 文化市民局所管施設 <ul style="list-style-type: none"> ＜一部を除いて、18年度から5年間の協定で毎年、指定管理料を削減中＞ <p>維持管理経費の節減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ クリーンセンター等環境施設 [環境局] ・ 文化施設・スポーツ施設等 [文化市民局] ・ 第一市場 [産業観光局] ・ 社会教育施設等 [教育委員会] <p>京都市への納付金の増額，一般会計負担の軽減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 京都市立芸術大学＜定員増に伴う授業料収入等の増収＞ [総務局] ・ 勸業館＜指定管理者からの納付金の増額＞ [産業観光局] ・ 第一市場＜借入金返済による一般会計負担の軽減＞ [産業観光局] <p>【22年度，23年度に見直しを予定している公の施設等】</p> <p>指定管理料の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 京都市国際交流会館 [総務局] 		
指 標		現況値	目標値

再 掲

具体的取組	(22) 更なる公の施設の指定管理者制度の積極的な活用	担当局区等	総務局・関係局
取組内容	<p>公の施設について、指定管理者制度を導入することで、より効率的、効果的に市民サービスを提供できる施設に同制度を積極的に活用していく。特に、指定管理者の再選定においては、多様な主体の参入を促進する。</p> <p>また、指定管理者制度の対象となる直営の公の施設については、積極的に同制度の導入の検討を行う。</p>		
指 標	指定管理者制度の新規導入施設数	現況値	<p>目標値 (23年度まで)</p> <p>20施設</p>

4 投資的経費の抑制

具体的取組	40 市債残高の減少を目指した投資的経費の抑制	担当局区等	関係局
取組内容	<p>市税や地方交付税等の一般財源に伸びが期待できない現状を踏まえ、将来の財政の硬直化を招かないよう、市債残高の減少を目指して、市債発行額を縮減し、投資的経費を抑制する。</p> <p>【21年度以降の取組】</p> <p>市債発行額の抑制</p> <p>一般会計の市債発行額について、国が返済に責任を持つ市債（臨時財政対策債）を除き、20年度水準（590億円）から概ね2割の縮減を図る。</p> <p>南部クリーンセンター第二工場再整備着手時期の見直し</p> <p>再整備の着手時期を当初計画の21年度から23年度に見直す。</p>		
指 標	国が返済に責任を持つ市債を除いた市債発行額（一般会計）	現況値	<p>590億円</p> <p>目標値 (23年度)</p> <p>概ね2割縮減</p>

具体的取組	41 京都市公共事業コスト構造改善プログラムの取組	担当局区等	建設局
取組内容	<p>限られた財源を有効に活用し、市民の安心・安全の確保、地球温暖化等の環境問題への対応を踏まえつつ、効率的な公共事業の執行を通じて社会資本の整備・維持を着実に進めていくため、京都市の公共事業における総合的なコスト構造改善に取り組む「京都市公共事業コスト構造改善プログラム」を策定し、その取組を推進する。</p> <p>数値目標</p> <p>20年度から5年間で、19年度と比較して、15%の総合コスト改善率を達成</p> <p>【スケジュール】</p> <p>20年度 京都市公共事業コスト構造改善プログラムの策定、取組の推進</p> <p>21年度～24年度 取組の推進</p>		
指 標	京都市公共事業コスト構造改善プログラムの取組	現 況	<p>目 標</p> <p>推進</p>

具体的取組	42 土地開発公社の長期保有地の縮減と先行取得の厳正化	担当局区等	関係局		
取組内容	金利負担の軽減を図るため、公共用地先行取得等事業債を活用して長期保有地(保有期間5年間を超えるもの)の縮減を進めるとともに、今後は、やむを得ない場合を除き、公社による先行取得は行わない。また、公社において、できる限り保有地の暫定的な有効活用を図る。				
指 標	土地開発公社の長期保有地(簿価額)	現況値	520億円	目 標	計画的に縮減

具体的取組	43 アセットマネジメント推進事業の取組	担当局区等	都市計画局		
取組内容	<p>市有建築物のうち、アセットマネジメント対象施設について、劣化度調査を実施し、当該調査結果を踏まえ、施設ごとの中長期的な修繕整備計画を策定し、計画的に修繕工事を実施することにより、施設の長寿命化と省エネルギー化を図る。</p> <p>また、京都市建築物耐震改修促進計画の対象施設で耐震診断未実施の施設について、24年度までの5箇年に耐震診断を実施する。</p> <p>〔スケジュール〕</p> <p>20年度 劣化度調査(21年度までの2箇年計画)、耐震診断(24年度までの5箇年計画)</p> <p>22年度 中長期的な修繕整備計画の策定等</p> <p>23年度 工事等</p>				
指 標	中長期的な修繕整備計画の達成率	現況値		目標値(各年度)	100%

5 繰出金の見直し

具体的取組	44 公営企業への繰出金の削減	担当局区等	関係局		
取組内容	<p>独立採算を原則とする企業会計の本来の姿に立ち返り、原則として一般会計からの任意の財政支援に依存しないよう、病院、交通、上下水の各公営企業においても、最大限の経営健全化に努めることにより、一般会計負担(繰出金)の縮減を図る。</p> <p>【21年度に見直しを行う繰出金】</p> <p>病院事業への繰出金 [保健福祉局] <市立病院に対する繰出金のうち、任意のものについて半減></p> <p>市バス事業への繰出金 [交通局] <生活支援路線補助の削減(路線の一部が赤字の場合の補助を廃止)> <市バス購入費に対する補助の縮減(耐用年数の延伸と補助率の見直しによる補助金の縮減)></p> <p>上下水道事業への繰出金 [上下水道局] <琵琶湖第2疏水連絡トンネル建設補助金の休止、汚水資本費補助金の休止、下水道事業の維持管理費の縮減></p>				
指 標		現況値		目標値	

推進項目 3 歳入の確保

1 自主財源の拡充強化

具体的取組	45 京都経済の振興，雇用の創出による地域経済の活性化（税源の涵養）			担当局区等	産業観光局・理財局
取組内容	新産業の創出，企業立地の促進，魅力ある観光の創造などに積極的に取り組み，京都経済の振興，雇用の創出により，中長期的に市税の増収に努める。				
指 標	市税収入	現況値	2,662 億円	目 標 (各年度)	市税の増収

具体的取組	46 市税等徴収率の向上			担当局区等	理財局・保健福祉局・都市計画局
取組内容	負担の公平性の確保と一層の収入確保のため，引き続き，市税等の徴収率の向上に積極的に取り組む。				
指 標	市税徴収率 介護保険料徴収率 保育所保育料徴収率 国民健康保険料徴収率（後期高齢者を除く。） 市営住宅家賃徴収率	現況値 (19 年度)	97.2% 97.9% 98.4% 90.7% 96.8%	目 標 値 (23 年度)	97.4% 98.5% 99.0% 21 年度 91.2% (22 年度以降は別途設定) 97.6%

具体的取組	47 債権回収強化の取組の推進			担当局区等	総務局・理財局・関係局
取組内容	市税や国民健康保険料，保育料，市営住宅家賃など市有債権の回収強化に向け，マニュアルの作成などの取組を推進する。				
指 標	債権回収強化の取組	現 況		目 標 (各年度)	推進

具体的取組	48 市税軽減措置の見直し			担当局区等	理財局
取組内容	制度創設後，社会経済情勢の変化等に伴い，公平性や合理性を欠くこととなった固定資産税等の市税軽減措置の見直しを行う。 なお，市民税については，景気状況等も見極めながら検討する。				
指 標	見直しの検討	現況値		目 標 (21 年度)	取組の推進

具体的取組	49 課税自主権の活用	担当局区等	理財局・関係局
取組内容	地域主権の時代にあって、京都市の特性にふさわしい税制の構築に向けて、森林等保全施策のための「森林環境税」の創設など課税自主権の活用を検討する。		
指 標	新税の検討	現況値	目 標 (21年度) 取組の推進

具体的取組	50 ふるさと納税の活用	担当局区等	理財局
取組内容	ふるさと納税制度について、リーフレットの配布先の拡大など更なるPRや寺社とのタイアップなどにより、寄付金の確保を図る。		
	<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p><ふるさと納税制度> 地方公共団体に対する寄附金のうち、5千円を超える部分について、個人住民税所得割の概ね1割を上限として、所得税と合わせて全額が控除される制度</p> </div>		
指 標		現況値	目標値

具体的取組	51 住民参加型市場公募債「京都浪漫（ロマン）債」の積極的な活用	担当局区等	理財局
取組内容	住民参加型市場公募債「京都浪漫債」を発行することにより、財政面からの市民参加を進めるとともに、資金調達手段の多様化を図る。		
指 標	継続的な発行	現 況	40億円 目 標 (各年度) 継続発行

具体的取組	52 「京都市民環境ファンド」の創設・活用	担当局区等	総合企画局・環境局・関係局
取組内容	市民、事業者等からの寄附金や有料指定袋制の実施に伴う手数料などを財源として、「京都市民環境ファンド」を創設し、持続可能な社会づくりに向けた事業に充当していく。		
指 標	「京都市民環境ファンド」の創設	現 況	目 標 (21年度) ファンドの創設

具体的取組	53 ネーミングライツの活用をはじめとした一層の 広告料収入の確保			担当局区等	理財局・関係局
取組内容	<p>ネーミングライツの活用をはじめ新たな広告媒体を積極的に発掘するなど既存の本市資産を広告媒体として積極的に活用することにより、一層の広告料収入の確保に努める。</p> <p>【ネーミングライツの導入を検討している施設等】 西京極野球場，西京極陸上競技場兼球技場，京都市体育館 など</p>				
指 標	広告料収入額	現況値 (19年度)	184,950千円	目標値	

区役所・支所における地域の特色を生かした取組例

取組例	54 広告料収入の拡充			担当局区等	北区役所
取組内容	<p>北区役所においては、「京都市広告事業実施要領」に基づき、20年7月1日から、北区ホームページのトップページにバナー広告を実施し、今後もバナー広告だけでなく、その他の印刷物等での広告掲載の検討も進め、広告料収入の拡充を図る。</p>				
指 標	広告料収入額	現況値	162千円	目標値	21年度 360千円 22,23年度 432千円

2 保有資産の有効活用

具体的取組	55 保有資産の活用・売却等	担当局区等	関係局																																							
取組内容	<p>事務事業の見直しによる市民生活への影響を可能な限り抑制するため、公共施設の建替えや他施設との統合等に伴って、一定の役割を終えた土地等を売却するなど、保有資産の有効活用により、財源を確保する。</p>																																									
	【21年度に売却等を行う土地】																																									
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>面積</th> <th>所管局</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>旧北清掃事務所</td> <td>783 m²</td> <td rowspan="2">環境局</td> </tr> <tr> <td>西京まち美化事務所飛地</td> <td>180 m²</td> </tr> <tr> <td>旧右京区役所</td> <td>3,500 m²</td> <td rowspan="3">文化市民局</td> </tr> <tr> <td>みかげ会館</td> <td>738 m²</td> </tr> <tr> <td>旧ちびっこ広場(右京区南広町)</td> <td>115 m²</td> </tr> <tr> <td>旧美術工芸ギャラリー</td> <td>234 m²</td> <td rowspan="2">産業観光局</td> </tr> <tr> <td>醍醐地域学校向け用地</td> <td>650 m²</td> </tr> <tr> <td>旧宇津保育園</td> <td>1,048 m²</td> <td>保健福祉局</td> </tr> <tr> <td>旧伏見消防署</td> <td>3,017 m²</td> <td>消防局</td> </tr> </tbody> </table>			名称	面積	所管局	旧北清掃事務所	783 m ²	環境局	西京まち美化事務所飛地	180 m ²	旧右京区役所	3,500 m ²	文化市民局	みかげ会館	738 m ²	旧ちびっこ広場(右京区南広町)	115 m ²	旧美術工芸ギャラリー	234 m ²	産業観光局	醍醐地域学校向け用地	650 m ²	旧宇津保育園	1,048 m ²	保健福祉局	旧伏見消防署	3,017 m ²	消防局													
	名称	面積	所管局																																							
	旧北清掃事務所	783 m ²	環境局																																							
	西京まち美化事務所飛地	180 m ²																																								
	旧右京区役所	3,500 m ²	文化市民局																																							
	みかげ会館	738 m ²																																								
	旧ちびっこ広場(右京区南広町)	115 m ²																																								
	旧美術工芸ギャラリー	234 m ²	産業観光局																																							
	醍醐地域学校向け用地	650 m ²																																								
	旧宇津保育園	1,048 m ²	保健福祉局																																							
	旧伏見消防署	3,017 m ²	消防局																																							
	【22年度、23年度に売却等を検討している土地】																																									
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>面積</th> <th>所管局</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>歴史資料館</td> <td>1,183 m²</td> <td>総務局</td> </tr> <tr> <td>伏見保健所</td> <td>1,403 m²</td> <td rowspan="2">文化市民局</td> </tr> <tr> <td>伏見福祉事務所</td> <td>921 m²</td> </tr> <tr> <td>繊維技術センター</td> <td>7,756 m²</td> <td>産業観光局</td> </tr> <tr> <td>旧高野合同福祉会館</td> <td>4,416 m²</td> <td rowspan="7">保健福祉局</td> </tr> <tr> <td>旧市営葬儀事務所</td> <td>440 m²</td> </tr> <tr> <td>洛西地区保育所用地</td> <td>1,503 m²</td> </tr> <tr> <td>旧山科老人いこいの家</td> <td>201 m²</td> </tr> <tr> <td>心身障害児福祉会館</td> <td>1,619 m²</td> </tr> <tr> <td>急病診療所</td> <td>3,181 m²</td> </tr> <tr> <td>旧久多診療所</td> <td>76 m²</td> </tr> <tr> <td>用途廃止した市営住宅敷地</td> <td>約 2,000 m²</td> <td>都市計画局</td> </tr> <tr> <td>五条消防出張所</td> <td>300 m²</td> <td rowspan="2">消防局</td> </tr> <tr> <td>消防学校</td> <td>13,624 m²</td> </tr> <tr> <td>鷹峯小学校グラウンド</td> <td>4,166 m²</td> <td>教育委員会</td> </tr> </tbody> </table>			名称	面積	所管局	歴史資料館	1,183 m ²	総務局	伏見保健所	1,403 m ²	文化市民局	伏見福祉事務所	921 m ²	繊維技術センター	7,756 m ²	産業観光局	旧高野合同福祉会館	4,416 m ²	保健福祉局	旧市営葬儀事務所	440 m ²	洛西地区保育所用地	1,503 m ²	旧山科老人いこいの家	201 m ²	心身障害児福祉会館	1,619 m ²	急病診療所	3,181 m ²	旧久多診療所	76 m ²	用途廃止した市営住宅敷地	約 2,000 m ²	都市計画局	五条消防出張所	300 m ²	消防局	消防学校	13,624 m ²	鷹峯小学校グラウンド	4,166 m ²
名称	面積	所管局																																								
歴史資料館	1,183 m ²	総務局																																								
伏見保健所	1,403 m ²	文化市民局																																								
伏見福祉事務所	921 m ²																																									
繊維技術センター	7,756 m ²	産業観光局																																								
旧高野合同福祉会館	4,416 m ²	保健福祉局																																								
旧市営葬儀事務所	440 m ²																																									
洛西地区保育所用地	1,503 m ²																																									
旧山科老人いこいの家	201 m ²																																									
心身障害児福祉会館	1,619 m ²																																									
急病診療所	3,181 m ²																																									
旧久多診療所	76 m ²																																									
用途廃止した市営住宅敷地	約 2,000 m ²	都市計画局																																								
五条消防出張所	300 m ²	消防局																																								
消防学校	13,624 m ²																																									
鷹峯小学校グラウンド	4,166 m ²	教育委員会																																								
【21年度に使用料減免の見直し、使用料の増額等を行うもの】																																										
<ul style="list-style-type: none"> ・ 「職員会館かもがわ」土地貸付収入 [総務局] ・ 庁舎内飲料自動販売機の設置<使用料収入>等 [総務局] ・ 洛西ニュータウン管理公社土地貸付収入 [都市計画局] 																																										
<p>このほか、20年度に売却を行い、公債償還基金に積み立てている二条駅地区五角形用地売却益についても、財源として活用する。</p>																																										
指標	現況値	目標値																																								

3 受益者負担の適正化

具体的取組	56 使用料・手数料等の見直し	担当局区等	関係局
取組内容	<p>施策を持続可能なものとして継続するとともに、市民サービス向上や施策目的との調和、類似施設との均衡を図るため、施設の使用料や手数料などについて、受益と負担の検討を行い、適正化を図る。</p> <p>【21年度に使用料・手数料等の見直し等を行うもの】</p> <p>使用料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大学のまち交流センター使用料(大学利用以外)の改定<施設の維持・充実に活用> [総合企画局] ・ 青少年活動センター<22歳以下(いわゆる「大学生世代」)は無料を維持しつつ、青少年の一部(23~30歳)の利用は有料化など> [文化市民局] ・ 男女共同参画センター [文化市民局] ・ スポーツ施設<利用料金の値上げ及び値下げ、夜間照明使用料金の適正化、使用区分・時間帯の見直し等による増収を施設整備等に活用> [文化市民局] ・ 美術館<常設展観覧料、主催者からの要望を踏まえた駐車場利用の許可など> [文化市民局] ・ 無鄰菴<施設整備等に活用> [文化市民局] ・ 学童クラブ<併せて開所時間を延長> [保健福祉局] ・ 中央斎場 [保健福祉局] ・ 共葬墓地 [保健福祉局] <p>手数料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ふん尿処理, 持込ごみ [環境局] ・ 狂犬病予防 [保健福祉局] ・ 食品営業許可 [保健福祉局] ・ 保健所, 病院等文書料 [保健福祉局] <p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 心身障害者扶養共済保険料<国基準の改定を踏まえた見直し> [保健福祉局] <p>【22年度, 23年度に見直しを予定している使用料減免の見直し等】</p> <p>使用料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 動物園<施設整備等に活用> [文化市民局] ・ 京都市中央卸売市場第二市場の在り方検討委員会の答申を受けた, 第二市場・と畜場の受益者負担の見直し [産業観光局] 		
指標		現況値	目標値

推進項目 4 市民サービスの改革

1 社会経済状況の変化等に対応したサービス提供の見直し

具体的取組	57 市民サービスの向上と行財政運営の一層の効率化のための区役所等の業務，組織の改革	担当局区等	総務局・理財局・文化市民局・保健福祉局
取組内容	区役所等の現行の業務，組織の見直し，効率化を図り，その結果生み出される行財政資源を市民サービスのより一層の向上に活用する。		
指 標	業務，組織の改革	現 況	目 標 (各年度) 実施

再 掲

具体的取組	(20) 民間提案型市民サービス協働プロジェクトの実施	担当局区等	総務局
取組内容	京都市が実施する事務事業について，市民団体やNPO，事業者など幅広く民間からの提案を募り，本市が実施するより質的及び経費的に優れた提案を業務に採り入れることにより，最適な市民サービスを提供する。 〔スケジュール〕 20年度～ プロジェクトの実施		
指 標	サービスの質の向上や経費の削減に資する内容を含む提案件数	現況値	目標値 (23年度まで) 20件

再 掲

具体的取組	(32・38) 京都市同和行政終結後の行政の在り方総点検委員会からの提言を踏まえた見直し	担当局区等	文化市民局・保健福祉局・都市計画局・教育委員会
取組内容	「京都市同和行政終結後の行政の在り方総点検委員会」からの助言・提言を踏まえて，自立促進援助金制度やコミュニティセンターなどの在り方について，市民的理解が得られるよう必要な見直しを行う。 【主な見直し対象】 自立促進援助金制度，コミュニティセンター，学習施設，保健所分室，改良住宅，市立浴場 〔スケジュール〕 20年度 委員会での検討，見直しの実施 21年度～ 見直しの実施		
指 標	提言を踏まえた見直し	現 況	目 標 (各年度) 実施

具体的取組	58 電子窓口サービスの提供の拡充			担当局区等	総合企画局
取組内容	業務の効率化も期待できる電子窓口サービス(インターネットを活用した行政手続、施設予約や案内、アンケート調査等)について、共同運用システムの有効活用等により、拡充を着実に進め、市民サービスの向上を図る。				
指 標	電子窓口サービスの提供数	現況値	8 サービス	目標値 (23年度)	16 サービス

具体的取組	59 戸籍事務の電算化			担当局区等	文化市民局
取組内容	現在手作業で行っている戸籍事務を電算化し、謄本等の作成・交付の迅速化と市内広域交付による市民サービスの大幅な向上、届出受理から戸籍記載までの事務の効率化等を図り、27年度中には全区全システムを稼働させる。 〔スケジュール〕 21年度 紙戸籍除籍のデータ化及びシステムの構築 22年度～ 順次、実施				
指 標	戸籍電算化率	現況値		目標値 (23年度)	27%

具体的取組	60 京北病院におけるオーダリングシステムの導入			担当局区等	保健福祉局
取組内容	オーダリングシステム(診療現場において、医師や看護師が直接パソコンを操作し、処方や予約などのオーダーを入力するシステム)を導入することにより、転記等、最もミスの起こりやすい単純作業をなくすとともに、迅速な情報伝達により、検査までの待ち時間を短縮するなど、会計との連動により迅速性・正確性を向上させ、会計支払窓口での待ち時間の短縮など患者サービスの向上を図る。 〔スケジュール〕 21年度 オーダリングシステムの本格稼働 22年度～ 継続実施				
指 標	オーダリングシステムの本格稼働	現 況		目 標 (21年度)	実施

2 民間企業並みの窓口サービス提供の推進

具体的取組	61 市民と共に進める「窓口サービス評価・実践制度」及び市民対応アドバイザーによる民間企業並みの窓口サービスの推進	担当局区等	総務局		
取組内容	<p>不特定多数の市民等の来庁のある区役所・支所等を対象に，来庁者による職員の接遇を中心とした窓口サービスの評価を隔年で実施し，その結果を改善に活かすことにより，「笑顔・親切・ていねい・テキパキ！」の民間企業並みの窓口サービスを進める。</p> <p>また，職員の市民対応能力のより一層の向上のため，民間企業で長年対応のプロとして従事してきた元ホテルマン及び元キャビンアテンダントを，市民対応アドバイザーに委嘱し，各職場を巡回し，指導等を行う。</p>				
指 標	窓口サービス評価・実践制度の評価結果の平均点が5点満点中4点以上である職場数の割合	現況値 (18年度)	47.5% (対応の仕方・身だしなみ・説明の仕方の3項目)	目標値	100%

具体的取組	62 「総合案内人」の全区役所・支所への配置	担当局区等	文化市民局		
取組内容	<p>区役所・支所の来庁者に対し，市民にやさしく親切丁寧な窓口案内を行うために，「総合案内人」を配置する。</p> <p>〔スケジュール〕 20・21年度 配置に向けた検討 22年度 順次配置 23年度 全区役所・支所に配置</p>				
指 標	配置区役所・支所数	現況値	1箇所	目標値 (23年度)	14箇所

具体的取組	63 わかりやすく快適な受付窓口の整備及びワンストップサービスの取組	担当局区等	文化市民局		
取組内容	<p>区役所・支所の来庁者に対し，ローカウンター，仕切りの設置，ボイスコールの増設等により，車椅子利用者やプライバシーに配慮し，誰にもわかりやすく快適な受付窓口へ改善する。</p> <p>また，区役所に転入，転出等の手続きに来られた方に対し，来庁者の負担を軽減し，待ち時間の短縮を図るなどのワンストップサービスの実施に向けた検討を行う。</p> <p>〔スケジュール〕 20年度～ 受付窓口整備の順次実施 23年度 全区役所・支所（14箇所）における受付窓口整備の完了</p>				
指 標	受付窓口整備済み区役所・支所の数	現況値	-	目標値 (23年度)	14箇所

具体的取組	64 市民が利用しやすい区役所・支所の窓口サービスの提供	担当局区等	文化市民局		
取組内容	<p>区役所・支所の開庁時間延長（第1,第3木曜日の午後7時まで,3課で実施）については,現在の実施状況や,市政総合アンケートの結果も含めた市民ニーズを踏まえ,コストとサービスの両面でバランスの取れた,より効率的かつ効果的な実施形態にするための検討を行う。</p> <p>〔スケジュール〕 20年度～ 市民ニーズ等の把握,実施形態の検討</p>				
指 標	開庁時間延長1回1課当たり 利用件数	現況値	170件	目標値 (23年度)	340件

区役所・支所における地域の特色を生かした取組例

取組例	65 区民だれもが利用しやすい区役所づくり	担当局区等	上京区役所		
取組内容	<p>庁内プロジェクトチームを設置し,各課の所管する業務に係る案内マニュアル作成,案内表示板の改善など広く区民だれもが利用しやすい区役所を目指す。</p> <p>〔スケジュール〕 21年度 庁内プロジェクトチームの設置,検討及び職場討議 22年度 実施案の策定 23年度 取組の推進</p>				
指 標	窓口サービス評価・実践制度 の評価結果	現況値 (18年度)	3.82～ 4.02点	目標値 (22年度)	全項目 4.0点以上

取組例	66 「職員誰でも案内人の育成!!」による窓口サービスの向上	担当局区等	東山区役所		
取組内容	<p>問合せや相談に対する取次ぎの迅速化,各種業務の窓口における横の連携など区民の利便性の向上を図るため,庁内プロジェクトチームを設置するとともに,市民対応アドバイザーと連携し,区役所業務全般に関する研修プログラムの開発,窓口チェックリストの作成などを行い,「笑顔・親切・ていねい・テキパキ!」な窓口サービスを進める。</p> <p>〔スケジュール〕 21年度 庁内プロジェクトチームの設置,窓口手続きチェックリストの作成 研修プログラムの開発 22年度以降 取組の推進</p>				
指 標	来庁者の満足度 (窓口サービス評価・実践制度の 「説明の仕方」の平均点)	現況値 (18年度)	4.05点	目標値 (22年度)	4.1点以上

取組例	67 すべての職員の窓口案内のレベルアップ	担当局区等	山科区役所		
取組内容	<p>各課の主な業務を記載した職員向け資料を作成し、それを人事異動時等に庁舎配置図とともに配付するなどして、すべての職員がスムーズな窓口案内ができるようにレベルアップを目指す。</p> <p>〔スケジュール〕</p> <p>21年度～ 庁舎案内図配布・資料配付</p> <p>22年度以降 取組の推進</p>				
指標	窓口サービス評価・実践制度の評価結果（対応の仕方，説明の仕方）の2項目	現況値 （18年度）	3.65点 3.69点	目標値 （22年度）	各項目 4.0点以上

取組例	68 他課業務の的確な案内による窓口サービスの向上	担当局区等	南区役所		
取組内容	<p>職員の能力開発を進めるとともに、各課から集約した意見を元に、区役所の全課の様々な業務を速やかに検索可能なマニュアルを作成し、このマニュアルを活用した研修を実施することで、対応能力の向上に努め、次のような改善を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 来庁された市民に対する速やかな案内及び引継ぎ ・ 職員の意識改革及び資質向上 ・ 所属間の連携強化，業務の円滑化 <p>〔スケジュール〕</p> <p>21年度 マニュアル作成，全区各課横断の研修の実施</p> <p>22～23年度 研修の実施，マニュアルの内容点検・改正</p>				
指標	窓口サービス評価・実践制度における「説明の仕方」の評価結果	現況値 （18年度）	3.86点	目標値 （実施年度）	4.0点以上

取組例	69 業務予定表の作成による来庁者への案内の充実	担当局区等	西京区役所		
取組内容	<p>来庁者用に作成した目的別の「関連窓口一覧表」の各窓口への配架に加え、時期的に来庁者が集中する事務を中心に区役所業務全体の予定表を作成し、区役所内の情報を共有化することにより、来庁者への案内の充実を図る。</p> <p>〔スケジュール〕</p> <p>21年度 予定表の作成，取組の実施</p> <p>22年度～ 取組の検証，検証結果を踏まえた取組の継続</p>				
指標	窓口サービス評価・実践制度の評価結果(全項目平均)	現況値 （18年度）	4.09点	目標値 （22年度）	4.50点

取組例	70 積極的な声掛けから始める親切・ていねいな窓口対応の推進	担当局区等	西京区洛西支所		
取組内容	より適切な窓口対応に向け、来庁者に対して、“おはようございます”、“こんにちは”のあいさつを行い、来庁目的を積極的に尋ね、窓口案内を行うとともに、御意見箱を活用して対応状況を把握し、その結果を研修に生かすなど、より適切な窓口対応に向けた取組を進める。				
指標	御意見箱による対応状況の把握及び窓口サービス評価・実践制度の評価結果	現況値 (18年度)	3.72点	目標値 (22年度)	4.00点

取組例	71 区庁内プロジェクトによる窓口サービスの向上	担当局区等	伏見区役所		
取組内容	区役所職員で構成する「政策課題検討プロジェクト」において、職場訪問チームや市民対応アドバイザーからの意見を活かしながら、新総合庁舎(22年移転予定)における区役所内での横断的な連携をはじめとする様々な窓口サービスの向上策を検討・策定し、より高品質で満足度の高い区民サービスを提供する。 〔スケジュール〕 20年度 政策課題検討プロジェクトの設置 21・22年度 窓口サービスの向上策の検討・策定				
指標	窓口サービス評価・実践制度の評価結果(全項目平均)	現況値 (18年度)	4.40点	目標値 (22年度)	4.50点

取組例	72 巡回視察チームの創設及び「お客様の声」アンケートの通年実施	担当局区等	伏見区醍醐支所		
取組内容	市民の目線に立っての業務推進のため、支所職員で巡回視察チームを創設し、来庁者待ち時間の測定、掲示・案内の見やすさ等を点検するとともに、年間を通して支所で「お客様の声」アンケートを実施し、市民サービスの向上を図る。 〔スケジュール〕 21年度 巡回視察委員会(仮称)の創設、巡視チェック項目の策定及びモデル巡視開始アンケートの通年実施開始 22年度～ 全所属に対する巡視開始				
指標	アンケートの評価	現況値		目標値 (各年度)	全評価項目の評価平均点が5.0満点中4.0点以上

推進項目 5 庁内の改革

1 市民から信頼される市役所づくり

具体的取組	73 新たな人材育成方針の策定・運用	担当局区等	総務局
取組内容	<p>職員の意欲の向上や能力開発を促進し、活気あふれる市役所を実現するため、民間有識者による懇談会を設置し、懇談会での意見を踏まえて、「新・人材育成方針(仮称)」を策定するとともに、同方針に基づき「新たな人事管理制度」の取組を実施する。</p> <p>【主な取組(案)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 表彰制度の拡大 ➢ 意欲、能力を欠く職員に対する分限処分 ➢ 「職員研修助言者会議」の設置 <p>〔スケジュール〕</p> <p>20年度～ 新たな人事管理制度の検討・取組の実施</p>		
指 標	「新・人材育成方針(仮称)」に掲げる全項目の具体化	現況値	目標値 (23年度) 100%
具体的取組	74 「信頼回復と再生のための抜本改革大綱」の徹底	担当局区等	総務局
取組内容	<p>18年度に策定した「信頼回復と再生のための抜本改革大綱」を引き続き徹底するとともに、不祥事の根絶にとどまらず、市民感覚を市政のすみずみに行きわたらせる徹底した改革を進めるため、全職場で全職員が、市民感覚、市民の目線に立って業務を点検し、改善していく、「全庁“きょうかん”実践運動」を推進する。</p>		
指 標	大綱に掲げる全項目の具体化	現況値	96% 目標値 (20年度) 100%
具体的取組	75 市民が参加する職場訪問チームによる市役所の業務改善	担当局区等	総務局
取組内容	<p>市民で構成するチームが、直接職場を訪問し、職場の課題の洗い出しにより、その「声」を直ちに業務改善に活かすとともに、チームが頑張る職員を激励することにより、職員意欲の高揚を図る。</p> <p>〔スケジュール〕</p> <p>20年度～ 実施</p>		
指 標	取組の公表	現 況	目 標 (各年度) 実施

再 掲

具体的取組	(61) 市民と共に進める「窓口サービス評価・実践制度」及び市民対応アドバイザーによる民間企業並みの窓口サービスの推進			担当局区等	総務局
取組内容	<p>不特定多数の市民等の来庁のある区役所・支所等を対象に、来庁者による職員の接遇を中心とした窓口サービスの評価を隔年で実施し、その結果を改善に活かすことにより、「笑顔・親切・ていねい・テキパキ！」の民間企業並みの窓口サービスを進める。</p> <p>また、職員の市民対応能力のより一層の向上のため、民間企業で長年対応のプロとして従事してきた元ホテルマン及び元キャビンアテンダントを、市民対応アドバイザーに委嘱し、各職場を巡回し、指導等を行う。</p>				
指 標	窓口サービス評価・実践制度の評価結果の平均点が5点満点中4点以上である職場数の割合	現況値 (18年度)	47.5% (対応の仕方・身だしなみ・説明の仕方の3項目)	目標値	100%

具体的取組	76 ごみ収集業務に関するPDCAサイクルの構築による業務改善			担当局区等	環境局
取組内容	<p>ごみ収集業務の改革・改善に向け、業務委託契約における競争性原理の導入や地域との連携の強化等の取組をはじめとする新たな仕組みを効果的に機能させるため、市民、学識者等の参画の下、計画段階(Plan)から実施段階(Do)に至るまでのすべてのプロセスにおいて、実施状況の検証(Check)及び検証結果の反映(Action)を行う、市民満足度等を基準とする業務評価システムを構築し、継続的に業務の改善を行う。</p> <p>〔スケジュール〕</p> <p>20年度 ごみ収集業務評価委員会(仮称)の設置</p> <p>21年度～ 業務評価の開始</p>				
指 標	業務の評価及び改善	現況値		目標 (21年度)	実施

区役所・支所における地域の特色を生かした取組例

取組例	77 「さあ きょうから はじめよう キャンペーン」の実施	担当局区等	左京区役所
取組内容	<p>区役所運営の基本方針として「区民により信頼される新しい区役所づくり」を掲げ、その重点施策として「さあ きょうから はじめよう キャンペーン」を実施し、区民サービスの向上を図る。</p> <p>〔スケジュール及び目標〕 20年度～ 左京区役所プロジェクトチームの取組の推進 <プロジェクトチームによる区民サービス向上に繋がる提案 年2件> 職員誰もが総合案内研修の実施 <年1回実施> ようこそ！web区長室の開設 <年12回更新> ようこそ！壁新聞区長室の掲示 <年12回更新> 区長へのお便りボックス設置 <苦情件数0件></p>		
指標	取組の推進	現況	目標 (各年度) 実施

取組例	78 意見箱（仮称）の設置等による業務改善	担当局区等	下京区役所
取組内容	<p>意見箱を設置することで、区民等からの要望、苦情等を受け付ける仕組みを作り、そこに寄せられた御意見を迅速に処理するとともに、その情報を職場研修等を通じ区役所の全職場で共有し、業務の改善に努める。</p> <p>そのことにより、職場のコミュニケーションの活性化、市民の目線に立って改革に取り組む職員の育成等による活気あふれる市役所づくりを目指す。</p>		
指標	要望等件数に対する改善（対応）件数の割合	現況値	目標値 (各年度) 100%

2 活気あふれる市役所づくり

具体的取組	79 全職場での「“きょうかん”ミーティング」の実施	担当局区等	全局区等
取組内容	<p>市役所の様々な課題等に対し、すべての職員が自己の業務の役割を点検し、職場で目標を共有したうえで市民の目線に立った業務改善に取り組む。</p> <p>〔スケジュール〕 20年度～ 実施</p>		
指標	各職場の取組状況の公表	現況	目標値 (各年度) 実施

具体的取組	80 「全庁“きょうかん”実践運動」の推進	担当局区等	全局区等		
取組内容	<p>18年度に策定した「信頼回復と再生のための抜本改革大綱」を引き続き徹底するとともに、不祥事の根絶にとどまらず、市民感覚を市政のすみずみに行きわたらせる徹底した改革を進めるため、全職場で全職員が、市民感覚、市民の目線に立って業務を点検し、改善していく、「全庁“きょうかん”実践運動」を推進する。</p> <p>【主な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 全職場での“きょうかん”ミーティングの実施 ➢ 市民と共に進める「窓口サービス評価・実践制度」の導入 ➢ 市民が参加する「職場訪問チーム」の設置 ➢ 「市民対応アドバイザー」の設置 ➢ ハートミーティング（市長との意見交換会）の実施 ➢ オール京都市で取り組む「エコ通勤」の実施 など 				
指 標	市民生活実感評価(「市役所の仕事ぶりは前よりもよくなった。」)	現況値	<table border="1"> <tr> <td>目 値 (各年度)</td> <td>a</td> </tr> </table>	目 値 (各年度)	a
目 値 (各年度)	a				

具体的取組	81 市民や産学とも共汗して市政課題を研究・実践するチームの創設	担当局区等	総合企画局		
取組内容	<p>市民、産業界、大学等と連携したプロジェクトチームを設置し、課題解決に向けて研究・実践することで、「共汗」と「融合」で政策を具体化するとともに、職員の政策立案能力の向上を図る。</p> <p>〔スケジュール〕</p> <p>20年度 在り方の検討、パイロット事業の実施</p> <p>21年度～ 設置、活動実施</p>				
指 標	活動実績の件数	現況値	<table border="1"> <tr> <td>目標値 (23年度まで)</td> <td>6件</td> </tr> </table>	目標値 (23年度まで)	6件
目標値 (23年度まで)	6件				

再 掲

具体的取組	(73) 新たな人材育成方針の策定・運用	担当局区等	総務局		
取組内容	<p>職員の意欲の向上や能力開発を促進し、活気あふれる市役所を実現するため、民間有識者による懇談会を設置し、懇談会での意見を踏まえて、「新・人材育成方針(仮称)」を策定するとともに、同方針に基づき「新たな人事管理制度」の取組を実施する。</p> <p>【主な取組(案)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 表彰制度の拡大 ➢ 意欲、能力を欠く職員に対する分限処分 ➢ 「職員研修助言者会議」の設置 <p>〔スケジュール〕</p> <p>20年度～ 新たな人事管理制度の検討・取組の実施</p>				
指 標	「新・人材育成方針(仮称)」に掲げる全項目の具体化	現況値	<table border="1"> <tr> <td>目標値 (23年度)</td> <td>100%</td> </tr> </table>	目標値 (23年度)	100%
目標値 (23年度)	100%				

具体的取組	82 職員提案制度の推進			担当局区等	全局区等
取組内容	全職員を対象に，市政全般の業務に関する改善の提案や政策研究提言を募り，業務の効率化や行政サービスの向上，更には職員の意欲向上や業務改善を行う組織風土の醸成を図る。また，優秀な提案について，表彰及び発表会を公開で実施する。				
指 標	実施済み提案件数の割合	現況値	12%	目標値 (各年度)	30%

具体的取組	83 時間外勤務の縮減			担当局区等	全任命権
取組内容	職員の仕事と家庭・地域の両立，健康維持及び自己啓発の促進の観点から全庁的な仕事のやり方の見直しをはじめ，時間外勤務の縮減に向けた取組を進める。				
指 標	時間外勤務の縮減	現 況		目 値 (各年度)	実施

区役所・支所における地域の特色を生かした取組例

取 組 例	84 職員総コンシェルジュ（総合案内人）化計画			担当局区等	北区役所
取組内容	<p>職員のサービス力向上のため，「区役所業務案内マニュアル」に基づく区役所業務の概要をすべての職員に研修するとともに，区役所ロビーに本日の業務案内板を設置し，区役所で行われている業務や行事等を分かりやすく周知することなどにより，職員総コンシェルジュ（総合案内人）化を図る。</p> <p>〔スケジュール〕 21～23年度 異動者研修(4～5月)・全職員対象研修(7～8月) 本日の業務案内板の設置</p>				
指 標	研修への職員の参加率	現況値		目標値 (各年度)	80%

取組例	85 区役所検定の実施	担当局区等	中京区役所
取組内容	<p>他課に関する来庁者，電話等の問い合わせに的確に対応し，正確な案内ができるよう，各課の市民向けパンフレット等から問題を作成した中京区役所の業務内容に関する中京区役所検定を実施し，合格者には合格証を交付する。</p> <p>〔スケジュール〕</p> <p>21年度 試験問題の作成・検定の実施</p> <p>22年度～ 継続実施</p>		
指標	合格証を所持する職員数	現況値	目標値 (23年度末) 全職員の 50%

取組例	86 区役所サポーターとの協働による区民サービスの向上	担当局区等	南区役所
取組内容	<p>区役所サポーター（仮称）を新たに設置し，サポーターとの協働による具体的な取組を実施することにより区民サービスの向上を図る。</p> <p>〔スケジュール〕</p> <p>21年度 区役所サポーターの設置 サポーターとの協働による具体的な取組と検証</p> <p>22・23年度 サポーターとの協働による具体的な取組と検証</p>		
指標	サポーターの活動	現況	目 値 (各年度) 実施

取組例	87 深草支所“きょうかん”推進プロジェクトチームの設置	担当局区等	伏見区深草支所
取組内容	<p>すべての所属から選出したメンバーで構成する，庁内横断的な深草支所“きょうかん”推進プロジェクトチームを設置し，窓口対応の市民アンケートの評価・検証や業務知識の研修会の実施などを行うことで，市民の目線に立って改革に取り組む職員の育成を図る。</p> <p>〔スケジュール〕</p> <p>21年度 深草支所“きょうかん”推進プロジェクトチームの設置 市民対応窓口アンケートの実施，各課業務説明会の開催（全職員対象），庁舎案内板の充実，他都市（区役所）視察 など</p> <p>22年度～ 取組継続</p>		
指標	窓口サービス評価・実践制度の評価結果	現況 (18年度)	3.80点 (5項目平均。 5点満点) 目標 (実施年度) 前回は 上回ること

3 透明性と説明責任の徹底

具体的取組	88 わかりやすい財政情報の提供	担当局区等	理財局
取組内容	<p>財政運営の透明性を高め，市民の皆様への説明責任を果たすため，わかりやすい財政情報を積極的に提供していく。</p> <p>【主な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 企業会計的手法による財政状況の提供 ・ 財政指標の経年比較や他都市比較等による分かりやすい財政情報の提供 ・ 予算編成過程の公表 		
指 標	公表	現 況	実施中
			目 値 (各年度)
			実施

具体的取組	89 要綱のホームページへの掲載	担当局区等	総務局・関係局
取組内容	<p>本市の要綱をホームページに掲載し，市民に公表する。</p> <p>〔スケジュール〕 22年度まで 要綱のホームページへの掲載</p>		
指 標	要綱のホームページへの掲載	現 況	
			目 標 (22年度)
			実施

具体的取組	90 附属機関等の適正化	担当局区等	総務局・関係局
取組内容	<p>附属機関等について，所期の目的を達成したもののなどの見直しを行い，新たに設置を必要とする場合においても，目的や効果を精査のうえ時限的なものにするなど，附属機関等の適正化に向けた取組を進める。</p> <p>〔スケジュール〕 21～22年度 附属機関等の現状調査，点検</p>		
指 標	附属機関の点検	現 況	
			目 標 (22年度)
			実施

区役所・支所における地域の特色を生かした取組例

取 組 例	91 各課における業務目標の設定	担当局区等	伏見区醍醐支所
取組内容	<p>成果重視の行政運営を目指し，各課の業務目標を設定し，公表する。</p> <p>例) 納税課 市税徴収目標率 保険年金課 国民健康保険料徴収目標率など 保護課 計画訪問実施目標率など</p> <p>〔スケジュール〕 21年度 目標設定，公表</p>		
指 標	各課での目標設定状況	現 況	
			目 標 (23年度)
			支所11所属 全ての 目標設定，公表

推進項目 6 公営企業・特別会計の改革

1 公営企業の経営健全化

具体的取組	92 自動車運送事業及び高速鉄道事業経営健全化計画の策定及び推進	担当局区等	交通局
取組内容	「京都市自動車運送事業経営健全化計画」及び「京都市高速鉄道事業経営健全化計画」を策定し、両事業の経営健全化の推進を図る。		
指 標	計画の策定・推進	現 況	目 標 実施

具体的取組	93 上下水道事業中期経営プランの推進及び業務改善による更なる経営改革	担当局区等	上下水道局
取組内容	「京都市上下水道事業 中期経営プラン（2008-2012）」（19年12月策定）に基づき取組を進めるとともに、20年度中に「京都市上下水道局企業改革プログラム（仮称）」を策定し、徹底した業務改善による企業改革を行うなど、更なる効率化及び財政の健全化を図る。		
指 標	現行の安価な料金水準の維持	現 況	推 進 中 目 標 推 進

具体的取組	94 病院事業改革プラン（仮称）の策定及び推進	担当局区等	保健福祉局
取組内容	20年度中に「京都市病院事業改革プラン（仮称）」を策定し、それに基づき、病院事業の経営改革に総合的に取り組む。		
指 標	プランの策定・推進	現 況	目 標 実施

2 国民健康保険事業など特別会計の見直し

具体的取組	95 国民健康保険事業特別会計の単年度収支の均衡	担当局区等	保健福祉局
取組内容	国民健康保険事業の安定的な運営のため、医療費や保険料の適正化、徴収率の向上等により単年度収支の均衡を図る。		
指 標	事業の安定的な運営（単年度収支の均衡）の推進	現 況 (19年度決算)	単年度収支 19億円
			目 標 (21年度～)
			実施

具体的取組	96 第4期介護保険事業計画の推進	担当局区等	保健福祉局
取組内容	20年度中に、21年度から23年度の3年間に必要となる介護サービス量と所要の保険料を見込む第4期介護保険事業計画を策定し、増加を続ける介護サービス需要に的確に対応する。		
指 標	第4期介護保険事業計画の策定・推進	現 況	目 標
			20年度 計画策定 21年度～計画推進

推進項目 7 外郭団体の改革

1 外郭団体の在り方の見直し

具体的取組	97 統廃合等の推進及び公益法人制度改革への対応	担当局区等	関係局
取組内容	<p>統廃合等の推進</p> <p>現状では設立目的が達成し難い状況にある団体，1 団体では経営健全化の取組の効果が十分に見込めない団体等については，次の「統廃合等の検討の視点」に立ち，統廃合等の推進を図る。</p> <p>【統廃合等の検討の視点】</p> <p>(1) 廃止の検討の視点</p> <p>団体の設立目的を達成した，又は達成することが確実となった団体や存在意義が薄れている団体 業務の大半を民間に移管することが可能で，残存業務では存続困難な団体 赤字基調が続き，今後も回復が見込めない団体</p> <p>(2) 統合の検討の視点</p> <p>団体の設立目的が類似している団体 事業領域が関連している団体 統合により新たな事業展開が図れる団体 統合により施設運營業務の効率化や事務局体制の効率化などが図れる団体</p> <p>統廃合等検討対象団体（予定年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 京都高速鉄道（株）の解散（20 年度） ・ （財）京都市土地区画整理協会と（財）京都市駐車場公社の統合（21 年度） ・ 京都市住宅供給公社と（財）洛西ニュータウン管理公社の統合（21 年度） ・ （財）京都市中小企業支援センターと（財）京都高度技術研究所の統合（21 年度） ・ 以上に掲げた検討対象団体以外の団体についても，必要に応じて積極的に統廃合等に取り組むこととする。 <p>また，公の施設の指定管理を主たる業務とする団体は，指定管理業務なくしては存続が非常に難しいため，指定管理者に選定されなかった場合は，廃止又は他団体との統合を進める。</p> <p>公益法人制度改革への対応</p> <p>現行財団法人(28 団体)について，公益法人制度改革関連法の施行（20 年 12 月）に伴い，5 年以内に公益財団法人又は一般財団法人に移行する必要があるため，団体の実施事業，組織体制，財務状況等を点検し，目的に合った取組を進める。</p>		
指 標	外郭団体総数	現況値	38 団体
			目標値 (23 年度) 32～33 団体 (5～6 団体の削減)

2 経営の抜本的な改善

具体的取組	98 経営健全化に向けた指導調整			担当局区等	関係局
取組内容	<p>「外郭団体経営評価システム」を引き続き実施し、経営の健全度や課題を把握したうえで、団体の課題に応じた必要な指導、助言を行い、自主的な経営改善を促進する。特に、累積欠損を抱える団体については、経営改善に積極的に取り組むこととする。</p> <p>【主な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 経営評価の継続実施 ・ 給与に関する情報の公表 ・ 職員採用における透明性の確保 <p>19年度決算時点で累積欠損を抱えている団体 (財)京都市埋蔵文化財研究所、(財)京都市中小企業支援センター、 (財)京都高度技術研究所、京都御池地下街(株)、京都醍醐センター(株)、 京都シティ開発(株)、京都高速鉄道(株)</p> <p>地方公共団体の財政の健全化に関する法律の施行を踏まえ、本市が損失補償契約を行っている京都御池地下街(株)の経営について抜本的な改善を図るために、経営健全化のための方針を21年度中に策定する。</p>				
指 標	累積欠損を抱える外郭団体数	現況値 (19年度)	7団体	目標値 (23年度)	3団体

3 財政的関与及び人的関与の見直し

具体的取組	99 補助金・貸付金の見直し			担当局区等	関係局
取組内容	<p>外郭団体の自主性、自立性を一層高めるとともに、極めて厳しい本市の財政状況のもと、本市の外郭団体に対する財政負担を軽減するため、団体に関する財政的関与の更なる見直しを進める。</p> <p>【補助金の見直し】 団体に対する事業補助金（特定の事業に係る補助金）、運営補助金（団体の運営全般にかかる補助金）について、その目的が本市の政策の実現に寄与するものであるか、さらには市民の理解が得られるものであるか、団体の財政規模、経営状況等に対して適切であるかなどを常に検証し見直す。</p> <p>【貸付金の見直し】 貸付金については、事業の性格や資金収支の見通しを考慮し、必要最小限となるように見直す。また、長期的な借入金がある団体については、計画的な運営を行うように指導する。</p>				
指 標	外郭団体に対する補助金の削減額	現況値	21.7 億円	目標値 (23 年度)	20 年度予算額の 10% (2 億円) 程度削減

具体的取組	100 委託の在り方を見直し			担当局区等	関係局
取組内容	<p>外郭団体へ業務を委託することの優位性、効率性を検証し、民間団体との競争性を確保するために、従来、本市が外郭団体に委託していた業務については、原則として複数の事業者から委託先を選定することとする。さらに、契約の透明性を確保するために、随意契約については、契約内容を公表する。</p> <p>また、外郭団体へ委託した業務を、団体が外部へ再委託している場合には、団体への業務委託自体の適否を再検証し、適正化を図る。</p>				
指 標	随意契約による委託契約内容の公表	現 況		目 標 (各年度)	実施

具体的取組	101 派遣職員数の更なる適正化			担当局区等	関係局
取組内容	<p>外郭団体の更なる自主性、自立性の向上を図るとともに、極めて厳しい本市の財政状況のもと、本市の外郭団体に対する財政負担を軽減するために、団体の経営状況、事業の性格や進ちょく状況等を考慮して、本市常勤派遣職員（嘱託職員を除く。）について、必要最小限の人数となるように見直しを行う。</p>				
指 標	本市常勤派遣職員数の適正化	現況値	2 6 4 人	目標値 (23 年度)	20 年度の 20% (52 人) 程度削減

4 組織の活性化

具体的取組	102 団体間の人事交流の仕組みづくり	担当局区等	関係局
取組内容	<p>外郭団体職員の資質の向上，組織の活性化等を図るため，団体間で人事交流を行う仕組みをつくる。</p> <p>〔スケジュール〕</p> <p>21年度 仕組みの構築</p> <p>22年度～ 人事交流の実施</p>		
指 標	団体間の人事交流	現 況	目 標 (22年度) 実施

具体的取組	103 各団体における法令遵守の徹底	担当局区等	関係局
取組内容	<p>公共性，公益性の高い業務を担う外郭団体の職員について，法令遵守の徹底を図るため，経営評価システムにおいて法令遵守の点検を行う。</p>		
指 標	経営評価システムにおける法令遵守の点検	現 況	目 標 (各年度) 実施

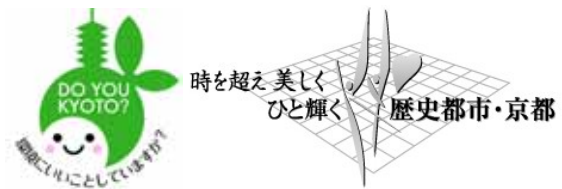
京都未来まちづくりプラン

行財政改革・創造プラン 実施計画編

平成21年2月発行 京都市印刷物第203105号

発行：京都市 総務局総務部行政改革課（電話 075-222-3050）
理財局財務部主計課（電話 075-222-3288）

〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町 488 番地



時を超え美しく
ひと輝く 歴史都市・京都